



第3章 地域及び公共交通の現状と課題

本章では、本町の地域や公共交通の現状を整理するとともに、本計画を策定するまでに行ってきた各種調査結果を整理します。

3-1 地域の現状

3-1-1 津別町の人口推移

津別町の人口は、全体的に減少傾向にあり、とりわけ生産年齢人口（15歳～64歳）の減少数が大きくなっています。一方で、高齢人口（65歳以上）は増加傾向にあり、老年比率（全人口に占める高齢人口の割合）も増加傾向となっています。

また、令和2年（2020年）以降も、人口減少は継続することが推計されており、本計画の計画期間最終年次である令和7年（2025年）には4,000人を切り、高齢化は約5割となることが推計されています。

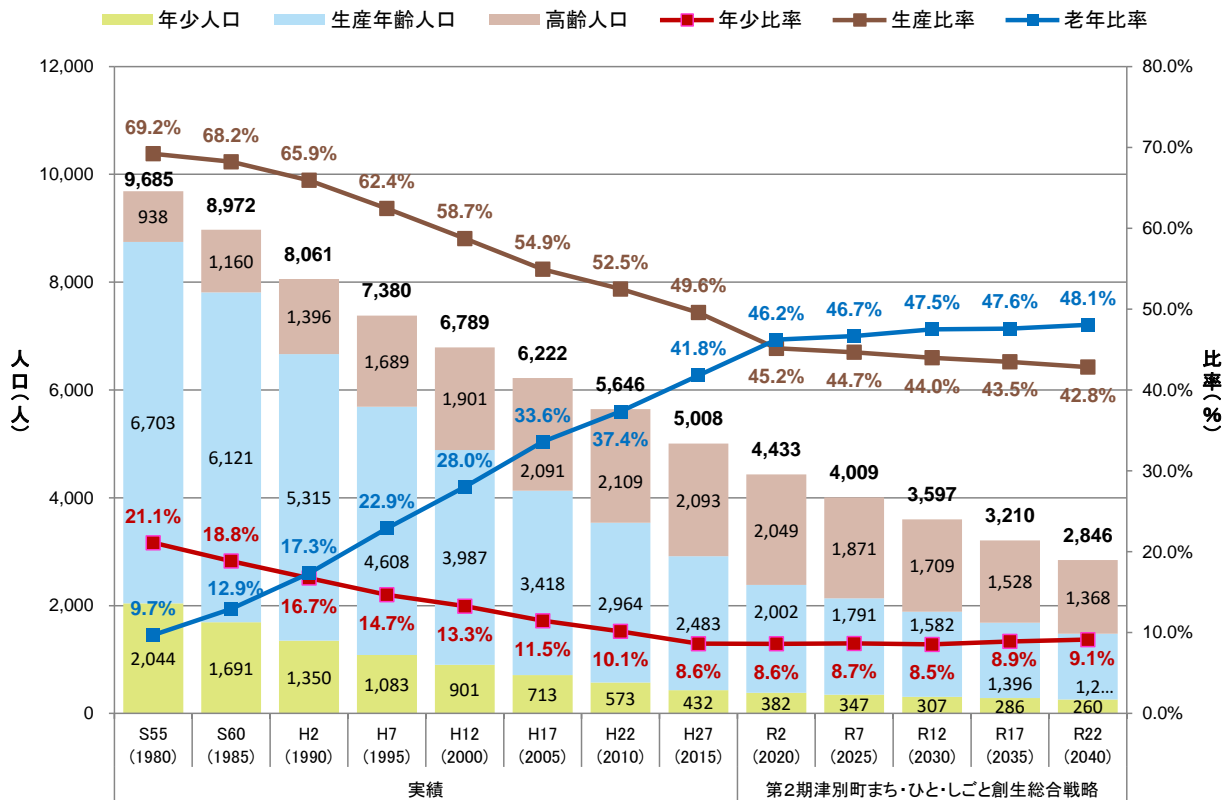


図 3-1 津別町における人口推移

出典：国勢調査及び第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

現況・問題点

・人口の減少に加え、高齢化も進行



3-1-2 公共交通が必要とされる町民の分布状況

本町における人口分布を整理すると、市街地に全人口の約8割が居住し、郊外部は居住が散見した状況にあります。また、65歳以上の老年人口についても、市街地のみならず、全町的に散見して居住している状況が読み取れます。

津別町民の自動車運転免許証の返納状況を整理すると、人口分布同様に市街地周辺で免許返納者数が多く、その平均年齢は約84歳となっています。また、本町の後期高齢者（75歳以上）の地区別分布状況も、全人口同様の傾向で、市街地に集中しているものの郊外部にも散見している状況です。

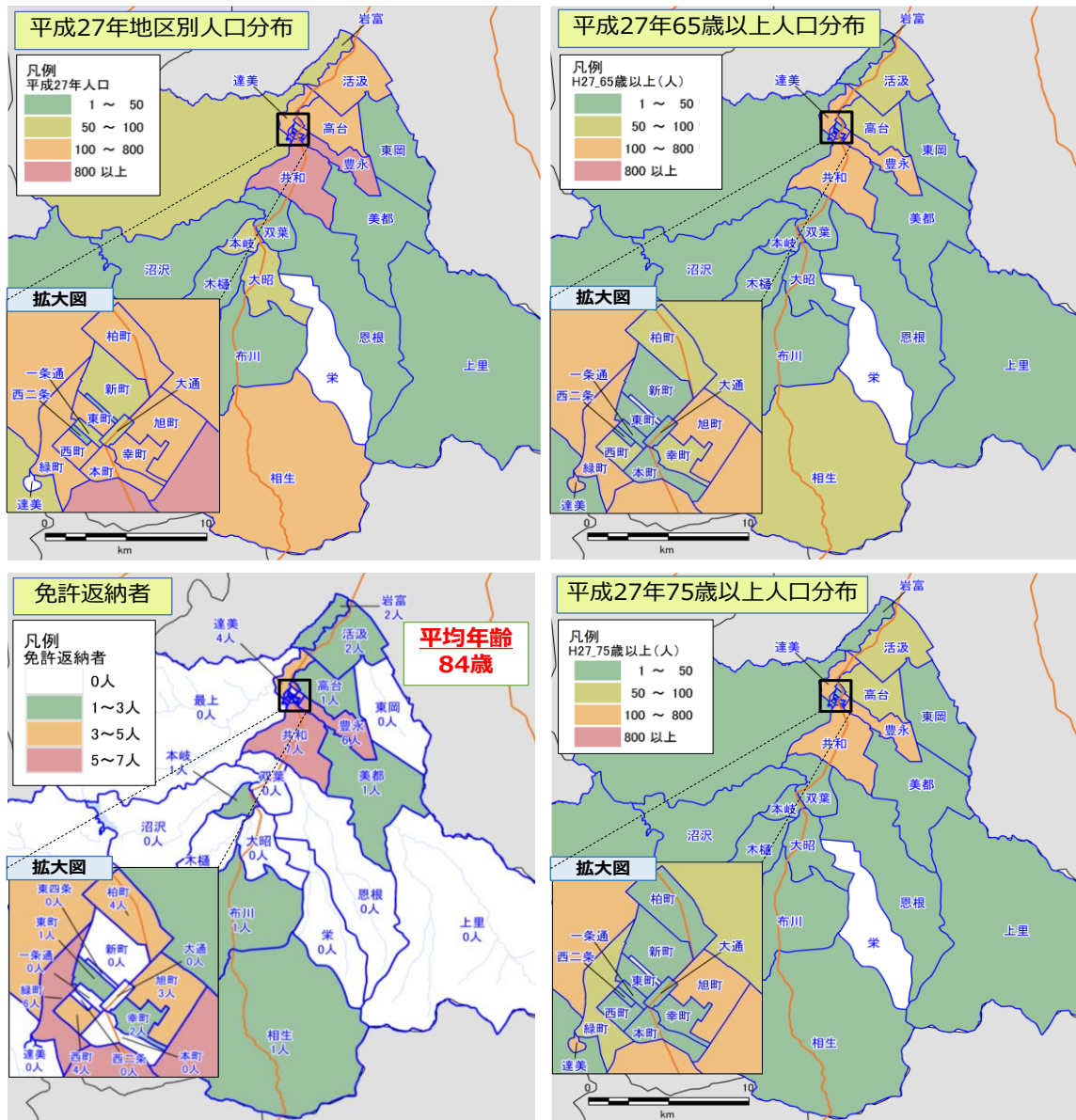


図 3-2 津別町における人口分布（左上：全人口、右上：65歳以上、右下：75歳以上）及び自動車運転免許証返納者の分布状況（左下）

出典：平成27年国勢調査及び美幌警察署データ（平成27年度～令和元年度）

現況・問題点

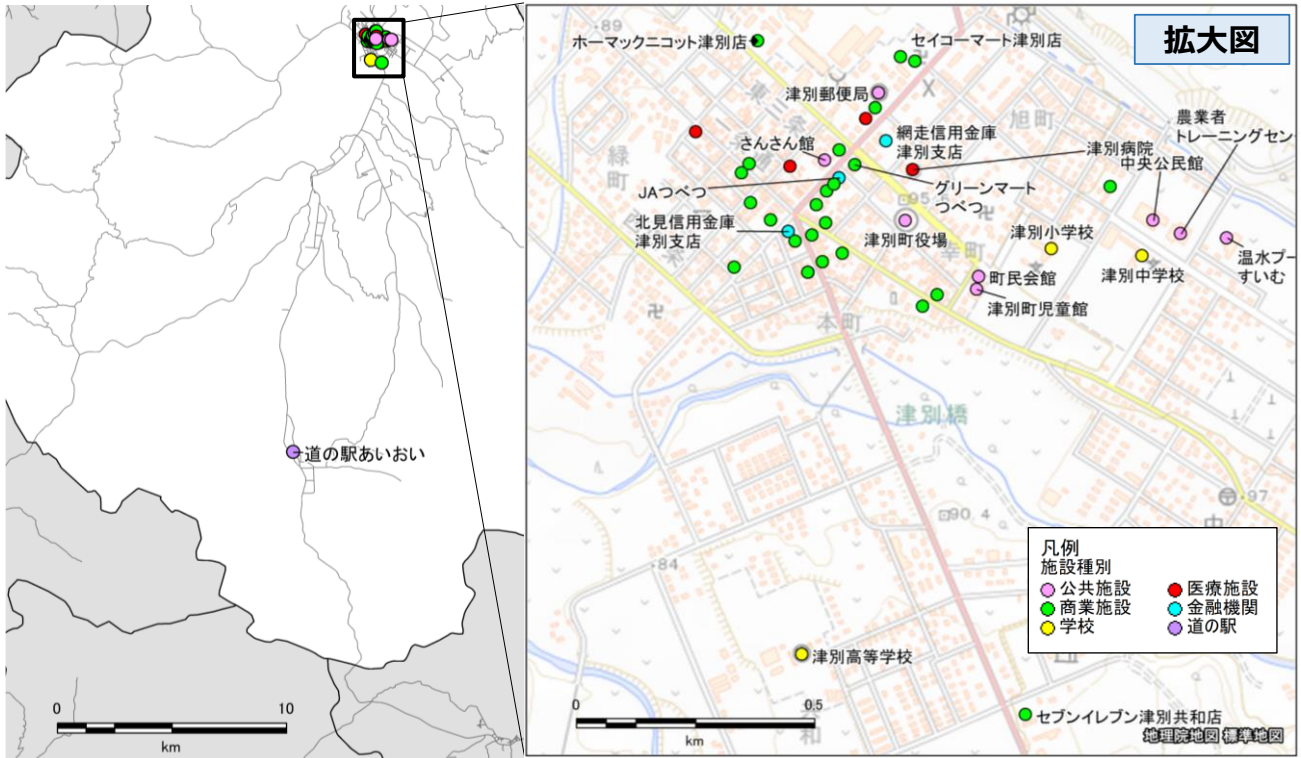
- ・人口の約8割が市街地に居住し、後期高齢者数も多い
- ・地区別免許返納者数は人口分布同様であり、その平均年齢は約84歳



3-1-3 津別町の生活関連施設の分布状況

本町内の生活関連施設（商業・医療・公共施設）は、市街地に集積しています。令和2年8月末にホームックニコットの開店、「大通・幸町地区」における役場庁舎の新設の他、複合施設等の整備など、市街地の生活利便性がさらに高まることが予想されています。

また、本町は、文化観光資源や自然観光資源として、「つべつ木材工芸館キノス」や「道の駅あいおい」、「津別峠」、「チミケツプ湖」、「森林セラピー基地 ノンノの森」を有しており、本町を含む北見都市圏の玄関口である「女満別空港」から約30分の距離と観光面でも好条件です。



大通・幸町地区整備事業 令和4年度に事業完了予定



図 3-3 津別町における生活利便施設の立地状況

現況・問題点

- ・生活関連施設は市街地に集積
- ・文化観光資源として「つべつ木材工芸館キノス」、「道の駅あいおい」等の観光資源を有する
- ・自然観光資源として「津別峠」、「チミケツプ湖」、「森林セラピー基地 ノンノの森」等の観光資源を有する
- ・女満別空港から津別町まで約30分の距離

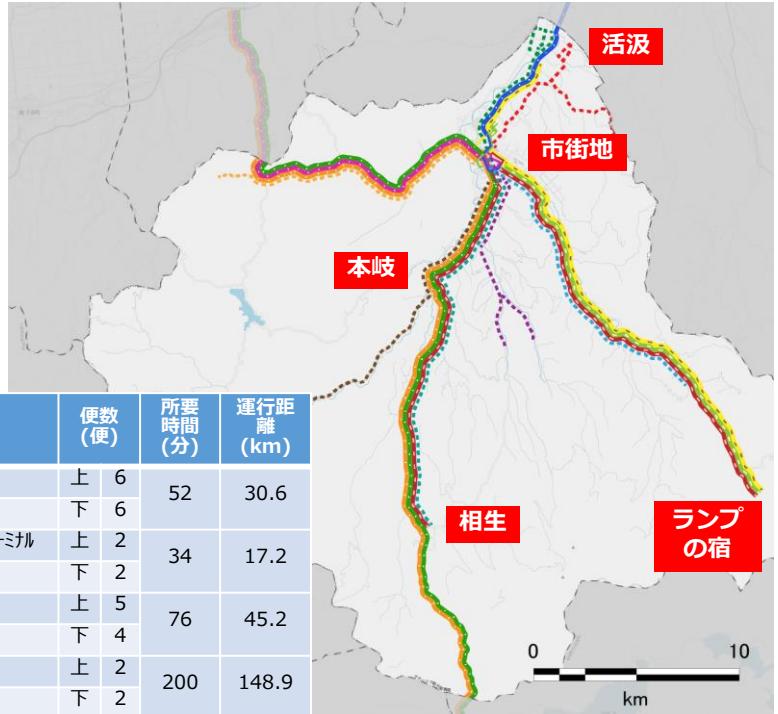


3-2 公共交通の現状

3-2-1 津別町内を運行する公共交通網の整理

本町内を運行する公共交通網としては、北見市及び美幌町への地域間幹線系統として、北海道北見バス(株)により2路線3系統、釧路市と北見市・旭川市を結ぶ広域的なバス路線として、阿寒バス(株)等により2路線2系統が運行されています。

この他、町内交通として、津別町まちバスが7路線7系統(うち4路線4系統が一般混乗可能)、ランプの宿無料送迎バスが3路線3系統(曜日運行)を運行しており、ハイヤー事業として、(有)津別ハイヤーが運行しています。



凡例	運行会社	バス路線	区間	便数(便)	所要時間(分)	運行距離(km)
北見バス(株)	開成・津別線	開成・津別線	自 北見バスターミナル	上 6	52	30.6
			至 津別町役場	下 6		
			自 美幌駅前バスターミナル	上 2	34	17.2
至 町営バス車庫	下 2					
北見バス(株)	美幌・津別線(美幌発)	美幌・津別線(北見発)	自 北見バスターミナル	上 5	76	45.2
			至 町営バス車庫	下 4		
阿寒バス(株)	北見バス(株)	釧路北号	自 北見バスターミナル	上 2	200	148.9
			至 阿寒バス本社	下 2		
阿寒バス(株)	道北バス(株)	カライズ旭川・釧路号	自 道北バス本社	上 2	445	311.0
			至 阿寒バス本社	下 2		
津別町まちバス	津別町まちバス	相生線	自 相生	上 6	40	22.0
			至 津別/こども園	下 5		
		上里線	自 こども園/津別	上 2	30	16.7
			至 里美	下 3		
		恩根線	自 こども園/津別	上 3	35	18.1
			至 栄	下 4		
		二又線	自 こども園/津別	上 3	35	23.8
			至 北口前	下 4		
東岡線	自 こども園/津別	上 1	29	17.5		
	至 東岡	下 2				
活汲線	自 こども園/津別	上 1	27	13.2		
	至 活汲	下 2				
最上線	自 児童館前	上 1	30	18.4		
	至 重倉前	下 1				
ランプの宿無料送迎バス	ランプの宿無料送迎バス	津別市街地	自 高台町バス停	上 1	40	26.6
			至 森つべつ	下 1		
		活汲方面	自 活汲	上 1	48	30.6
至 森つべつ	下 1					
相生・本岐方面	相生・本岐方面	相生・本岐方面	自 こたん橋バス停	上 1	64	45.4
			至 森つべつ	下 1		

また、本町から近隣市町への移動時間を見ると、北見市までの所要時間が52分から76分、美幌町までは34分と、自家用車よりも所要時間が長くなる傾向にあります。

図 3-4 津別町内を運行する公共交通網

現況・問題点

- ・北海道北見バス(株)によって「開成・津別線」、「美幌・津別線」が運行
- ・公共交通では自家用車よりも所要時間が長い
- ・津別町まちバスは全7路線運行、うち4路線は一般混乗が可能



3-2-2 北海道北見バス（株）路線の利用状況

北海道北見バス（株）路線の町内での利用者数は、市街地内のバス停での利用が多い状況です。また、利用者の属性としては、高校生の通学利用が主となっており、一般利用は多くない（一部、高齢者の利用が見られる）状況です。

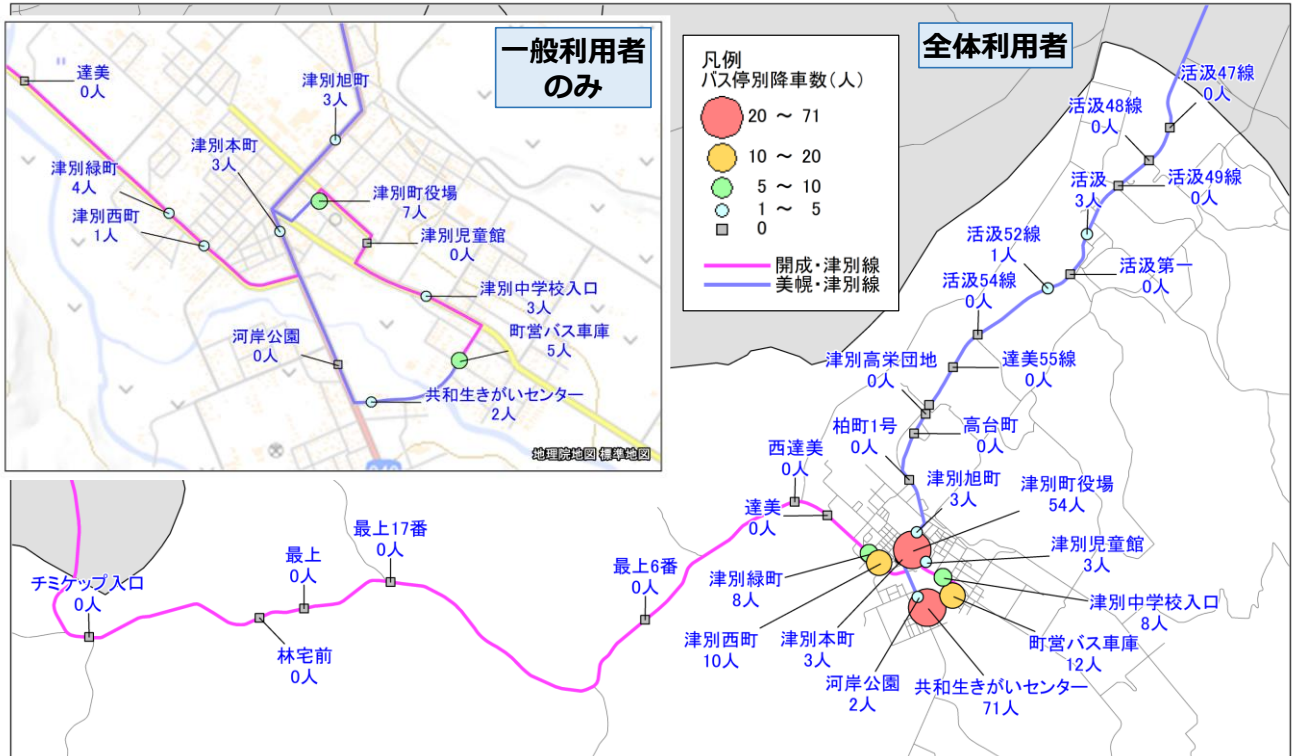


図 3-5 北海道北見バス（株）路線における町内での利用状況

出典：北海道北見バス（株）乗降調査結果（令和元年8月調査）

現況・問題点

- ・北海道北見バス（株）路線を活用した町内移動はほとんど見られない
- ・北見市・美幌町へのバス路線で一般利用は多くない

協議会意見

- ・北海道北見バス（株）路線の主な利用者は学生と高齢者
- ・北見市・美幌町へ月に1回程度は通院する町民が多い
- ・北見市・美幌町への低需要を考慮し、デマンド交通での運行も検討の余地がある
- ・交通事業者の運転手不足が深刻化



図 3-6 北海道北見バス（株）の運行車両



3-2-3 まちバスの利用状況

まちバスは7路線7系統のうち、3路線3系統（「東岡線」、「活汲線」、「最上線」）は、スクールバスとして町内の小中学生の通学支援を目的に運行しています。一方で、4路線4系統（「上里線」、「恩根線」、「二又線」、「相生線」）は、小中学生のほか、一般の町民も利用可能な一般混乗を実施しています。

なお、まちバス（一般混乗実施路線）のうち、「上里線」及び「恩根線」、「二又線」の一般利用者は非常に少ないですが（上里線は0人）、「相生線」の一般利用者は1日当たり約8人で、比較的利用が多いと言えます。

表 3-1 まちバス（一般混乗実施路線）における利用状況

路線名	運行形態	述べ利用者数 (人/年)	一般利用者数 (人/年)	実一般利用者数 (人/年)	年間運行日数 (日/年)	1日当たり一般利用者数 (人/日)	利用者特性
上里線	定時定路線型 (予約運行型)	1,929	0	0	217	0.00	・一般利用者は0人 ・スクールバスとしての役割
恩根線		809	12	1	207	0.06	・一般利用者はいるものの、月1回程度の利用
二又線		3,496	4	1	263	0.02	・一般利用者はいるものの、年に数回程度の利用
相生線	定時定路線型 (一部は予約運行型)	8,752	2,532	-	315	8.04	・一般利用者が比較的多く、通勤・通院目的で利用

現況・問題点

・まちバスの相生線以外の路線は、一般利用者が非常に少ない



図 3-7 まちバス（相生線）の運行車両



3-2-4 温泉送迎バスの利用状況

本町の上里地区に立地している「ランプの宿 森のつべつ」までの送迎バスとして、温泉送迎バスが運行しています。運行形態は、市街地から毎週月・水・金、活汲方面から第1・第3火曜日、相生方面から第2・第4火曜日で、1日1往復の運行をしています。

温泉送迎バスの利用者数は、年々減少傾向にあり、平成28年度と比較し、令和元年度は約2割減の1,885人の利用者数です。

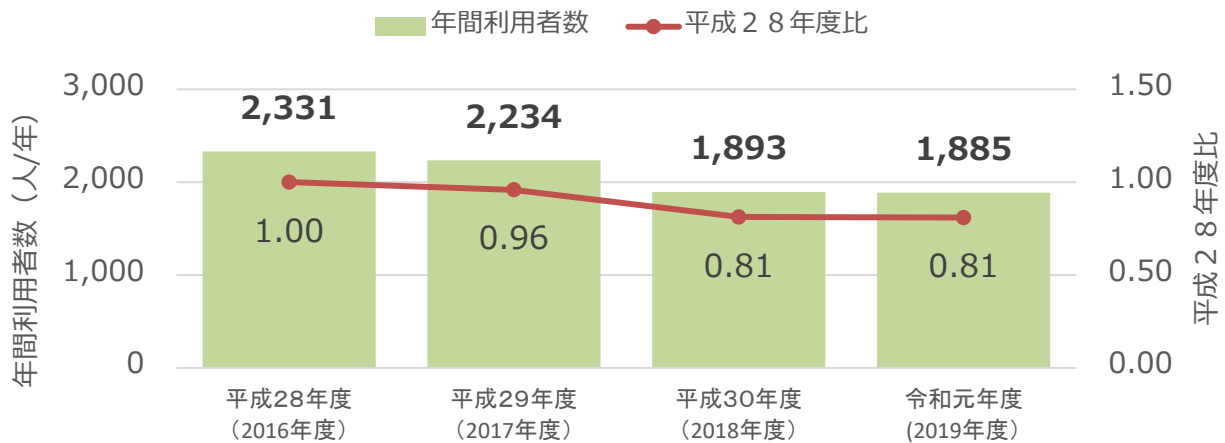


図 3-8 温泉送迎バスの利用状況

現況・問題点

・市街地とランプの宿を結ぶ無料送迎バスが1日1往復運行

3-2-5 (有) 津別ハイヤーの利用状況

本町唯一の交通事業者として(有)津別ハイヤーがあります。その利用者数(タクシー乗用)は、年々減少傾向にあります。バス路線等では賄いきれない町民の生活移動を確保し続けるためには、ハイヤー事業の確保維持・継続を支援する取組が求められます。

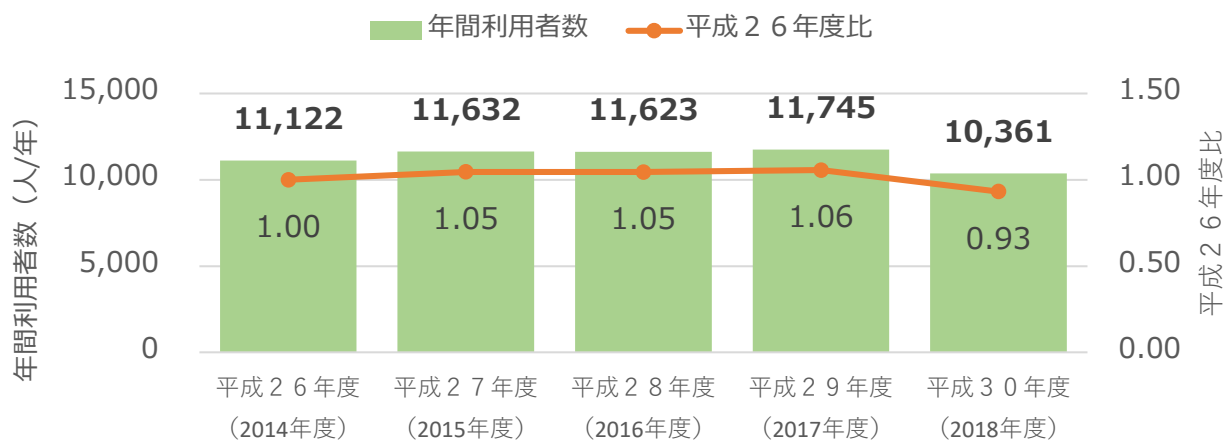


図 3-9 (有) 津別ハイヤーの利用状況

協議会意見

・タクシー利用者は年々減少傾向



3-2-6 福祉有償運送の利用状況

福祉有償運送事業は、介護が必要な高齢者や障がい者など移動に制約がある町民を対象に、津別町内を発地または着地として、町内や美幌町、大空町、北見市、網走市を運行地域とする旅客運送事業です。福祉有償運送の登録者数は、高齢化が高まる中で増加しています。また、年間実働回数においても、2,000回/年以上と登録者1人あたり、10回/年以上の利用がされています。

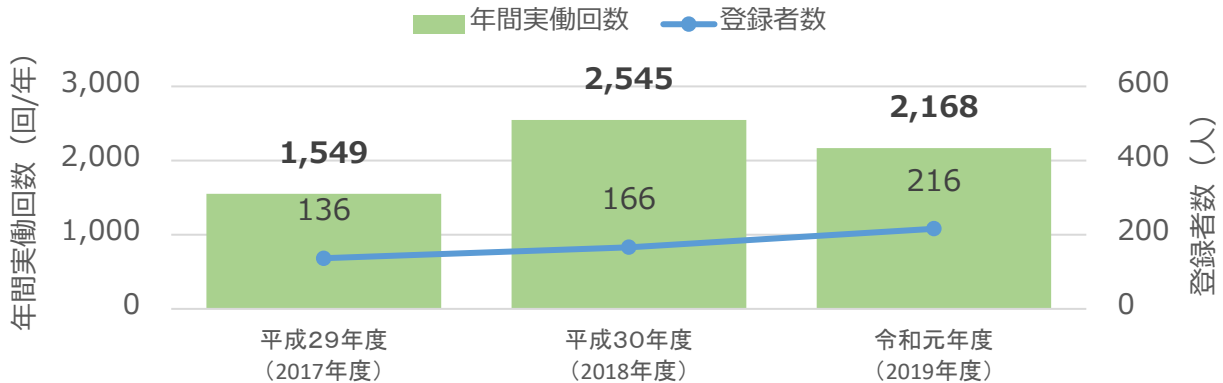


図 3-10 福祉有償運送の利用状況

協議会意見

- ・福祉有償運送のドア・トゥー・ドアでの運行は利用者から好評
- ・福祉有償運送の運転手は拘束時間に対して実労働時間が少ない

3-2-7 その他ソフト施策の実施状況

本町では3-2-3から3-2-6で整理した事業以外に生活移動支援策に係る事業として、「バス無料乗車券交付事業」や「重度障がい者無料タクシー券交付」、「通院等交通費助成事業」、「障がい者等交通費助成事業」、「心身障がい児交通費支給事業」、「移動支援事業」を実施しています。

表 3-2 バス無料券交付事業の概要

内 容	高齢者及び障がい者に対し、バス無料券を交付します。
対 象 者	○満70歳以上の方（年度途中で70歳になった場合は誕生月の翌月分から対象） ○身体障がい者手帳の交付を受けている方で、障がい等級が1級、2級若しくは3級の方又はその介護者の方 ○知的障がい者と判定され療育手帳の交付を受けている方又はその介護者の方 ○精神障がい者保険福祉手帳の交付を受けている方
助成又は支援内容	○年間24枚～36枚（地域により交付枚数が変わります） ※北海道北見バス（株）の美幌・津別線、開成・津別線で使えます。



表 3-3 重度障がい者無料タクシー券交付の概要

内 容	重度身体障がい者に対して無料タクシー券を交付します。
対 象 者	○津別町に居住する重度身体障がい者 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 級、2 級に該当する方 ・下肢・体幹障がい・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 級、2 級に該当する方 ・心臓・腎臓又は呼吸器の機能障害・・・ 1 級に該当する方 ・特別児童扶養手当の支給が認定されている方 ・療育手帳 A の交付を受けている方 ・精神障がい者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
助成又は 支援内容	○1 名当たり月 2 枚、年 2 4 枚（地域により交付枚数が変わります） ○対象となるタクシーは、（有）津別ハイヤー所有のものです。

表 3-4 通院等交通費助成事業の概要

内 容	在宅の高齢者及び身体障がい者に対し、通院又は入退院にかかる交通費の一部を助成します。
対 象 者	○町民税非課税世帯の高齢者及び身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の事項に該当する方 ○町内に子どもが住んでいなく、同居の家族がいても通院等の手段がない方 ○町内の医療機関で受診する診療科目がなく、医師の指示により、北見市（常呂、留辺蘂を除く）、網走市、大空町及び美幌町の医療機関に通院が必要な方 ○バスを利用し、町内の医療機関で通院等が必要な方
助成又は 支援内容	○バス及び鉄道を利用できない方 <ul style="list-style-type: none"> ・利用したタクシー又はハイヤー、福祉有償運送利用料金の 2 分の 1 の金額 ○バスを利用できる方 <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用料金の 2 分の 1 の金額。ただし、バス利用の方は、週 1 回以上の治療を継続して必要とする方で、消化器内科、腫瘍内科、循環器内科、脳神経外科、泌尿器内科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線及び麻酔科の診療科を受診する方に限ります。



表 3-5 障がい者等交通費助成事業の概要

内 容	津別町に住所を有する障がい者等の社会参加を促進するために交通費の助成を行います。
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校への通学又は事業所への通所の必要のある知的障がい者及びその保護者等 ○治療、診断及び検査並びに訓練及び相談のため、町内及び近隣市町村の専門医療機関への通院及び事業所への通所の必要のある精神障がい者及びその保護者等 ○人工透析法による治療を受けるため専門医療機関への通院の必要のある腎臓機能障がい者及びその保護者等 ○治療を受けるため専門医療機関への通院の必要のある特定疾患患者及びその保護者等
助成又は支援内容	○バス又は鉄道、福祉有償運送利用料金の2分の1の金額、もしくは自家用車による燃料代の一部を助成。

表 3-6 心身障がい児交通費支給事業の概要

内 容	心身障がい児の訓練等のための交通費を支給します。
対 象 者	○津別町に住所があり、心身障がい児の判定や診断、訓練のため、町内を除く北海道内を旅行した保護者と子どもの交通費を保護者に支給
助成又は支援内容	○JR、バス運賃（ただし、6歳から12歳までは規定する額の2分の1に相当する額）又は自家用車による燃料代を助成。

表 3-7 移動支援事業の概要

内 容	障がい者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出において、個別（マンツーマン）の移動支援を行います。
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障がい者手帳の交付を受けている方で、視覚障がい等級が1級、2級又は肢体不自由の程度が1級に該当し両上・下肢機能の障害を有する又はこれに準ずる障害程度の方 ○知的障がい者、精神障がい者の方 ○ただし、以下の方は利用できない <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する重度訪問介護及び行動援護サービスの受給者 ・通勤・営業活動等経済活動のために利用する者 ・保護者等が疾病等によらない場合の通所、通学に利用する者
助成又は支援内容	○津別町地域生活支援事業実施要項第4条に規定する費用基準額の10分の9を助成。



3-2-8 津別町の生活移動支援策に係る経費の整理

本町では、各種公共交通の維持や移動困難者を対象とした支援、町内温泉施設の利用促進等、建設課、保健福祉課、産業振興課の3課により、全10事業を実施しています。

これら事業に係る経費は、総額9,100万円以上となっており、町民一人当たりで換算すると、約2万円の負担額となります。

表 3-8 津別町の生活移動支援策に係る経費一覧

担当課	事業名	内容	H30決算額 (千円)
建設課	公共交通対策費	北見バス運行の維持対策としての負担金	5,684
	福祉バス管理経費	町主体の行事、教育・福祉関係団体の移動のため	19,037
	スクールバス経費	混乗スクールバスを含む、町内6路線の運行経費	52,956
保健福祉課	バス無料乗車券交付事業	高齢者及び障がい者に対し、バス無料券を交付	8,205
	重度障がい者無料タクシー券交付	重度身体障がい者に対し、無料タクシー券を交付	392
	通院等交通費助成事業	在宅の高齢者及び身体障がい者に対し、通院又は入退院に係る交通費の一部を助成	666
	障がい者等交通費助成事業	障がい者等の社会参加を促進するための交通費を助成	1,049
	心身障がい児交通費支給事業	心身障がい児の訓練等のための交通費を支給	0
	移動支援事業	障がい者等の移動支援・外出支援	2,048
	産業振興課	温泉送迎バス委託	ランプの宿までの送迎バス運行経費
合計金額			91,386

現況・問題点

・生活移動支援策に要している経費は年間9千万円強



図 3-11 スクールバス・温泉送迎バスの運行車両



3-3 津別町公共交通に係る各種調査結果の整理

3-3-1 平成25年度北見網走都市圏PT（パーソントリップ）調査結果

平成25年度に実施された北見網走都市圏PT調査結果によると、本町に関連する人の動きとしては、多くは、町内での移動ですが、北見市や美幌町への地域間の移動も見られます。

また、移動に係る代表交通手段としては、自動車（運転）の割合が最も高く、75歳以上の高齢者においても自動車（運転）の割合が高い傾向にあることが分かります。

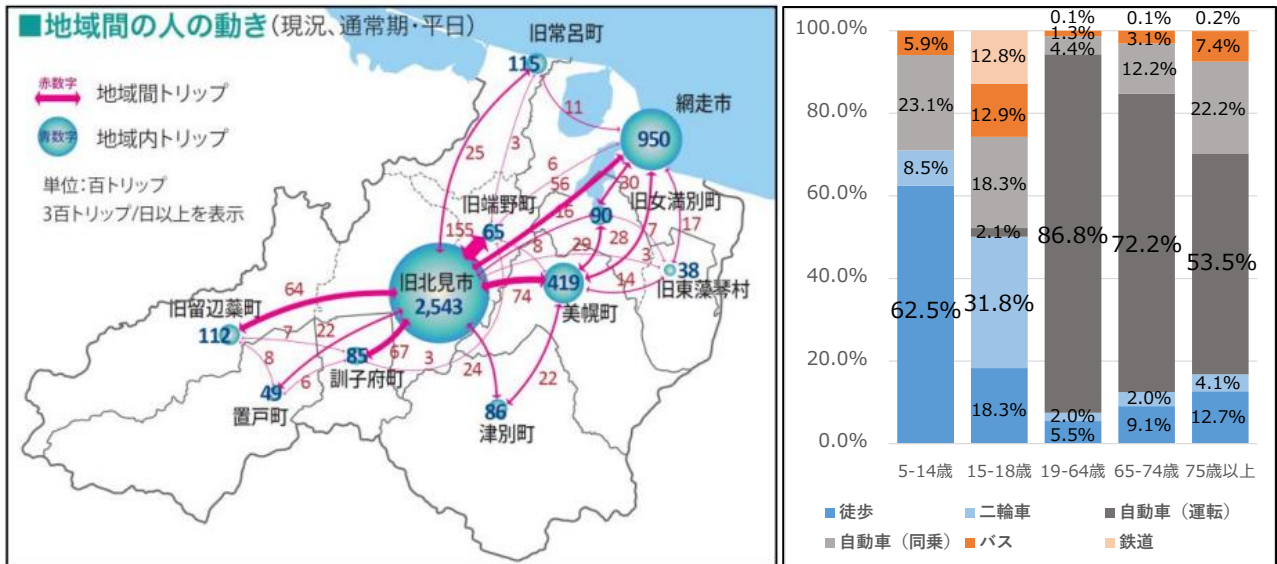


図 3-12 平成25年度北見網走都市圏PT調査結果概要

出典：平成25年度北見網走都市圏PT調査

現況・問題点

- ・75歳以上の後期高齢者においても、自家用車の運転が多い
- ・生活移動として、北見市や美幌町までの移動が存在

「コラム3：生活圏の移動手段」

生活圏とは、一般に「人が社会的存在として行動する範囲・地域を指し、日常生活とその延長（遠出しない余暇や娯楽など）を営む空間である」とされています。自家用車の普及により、この生活圏は行政区域を越えて広がってきました。

人やモノの移動には交通システムが必要です。津別町のような公共交通が十分整備されていない町では、自家用車の保有状況が一人一台であり、生活に自家用車の存在は欠かせません。

一方、公共交通は個人が自由に移動することには向いていません。では、自分で運転できない人は、生活圏を移動したいときにはどうすれば良いのでしょうか。

津別町の場合、北見市や美幌町が生活圏と考えられますが、現状のバス路線網では、自家用車がなければ移動にも不便が生じている状況です。そこで、生活圏の目的地まで基幹となるバス路線を維持するとともに、それに接続する移動手段の確保することが必要であると筆者は考えます。



3-3-2 平成30年度買い物アンケート調査結果

平成30年10月に宅配「トドック」利用者を対象に買い物アンケート調査を実施しました。その結果、高齢者の買い物先は、町内のほか、美幌町や北見市などの近隣市町村も挙げられています。また、高齢者の交通手段は、自動車（運転・同乗）が主で徒歩・自転車も4割ありますが、公共交通の利用は1割に満たない状況です。

なお、高齢者が買い物で不便に感じている理由として、公共交通を理由とする回答が約3割です。

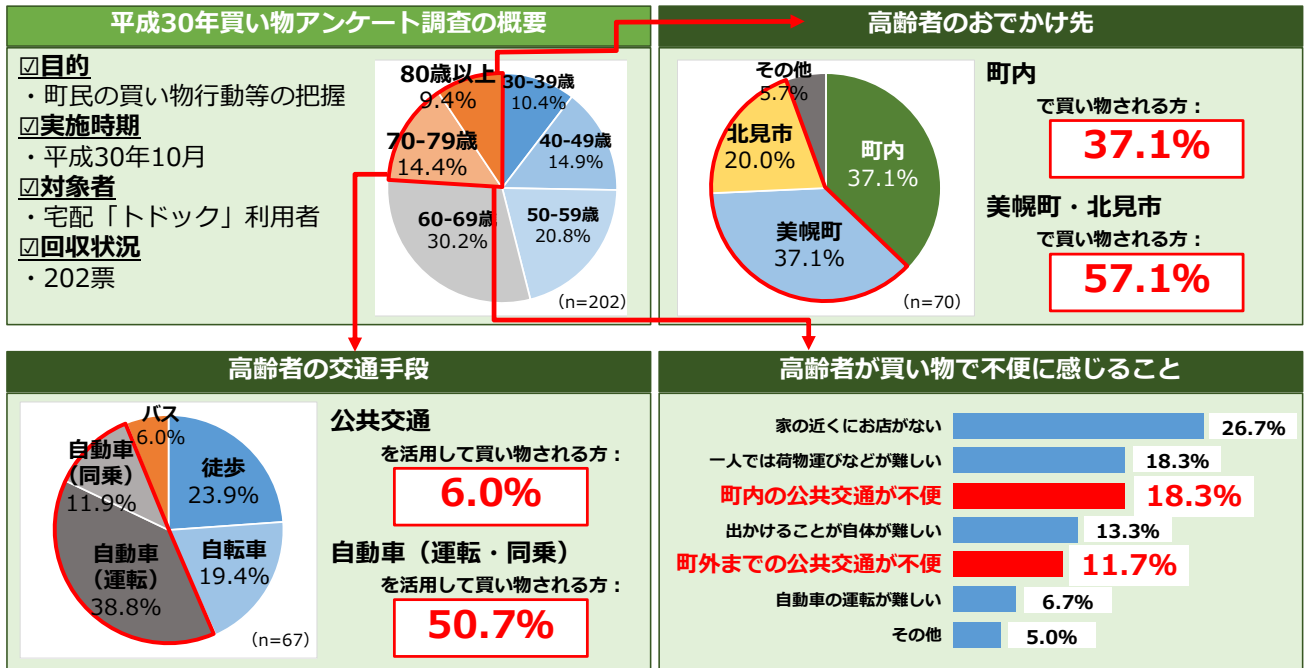


図 3-13 平成30年度買い物アンケート調査結果概要

現況・問題点

・高齢者が買い物で不便に感じることは、町内の公共交通が不便なことに加え、町外への公共交通が不便なこと



図 3-14 コープさっぽろ宅配システム「トドック」及び移動販売「おまかせ便カケル」



3-3-3 平成30年度住民意見交換会結果

平成30年7月及び8月に「豊永第四自治会」、「共和第二自治会」、「相生地区自治会」、「老人クラブ連合会理事会」の方を対象に住民意見交換会を実施しました。町民の移動実態として、町内での買い物・通院のほか、北見市や美幌町へ移動している状況、そして、高齢化が進むにつれて、移動手段の確保は急務な課題（自力で移動できない町民の増加）となっているとの意見が挙がっています。

また、町民からは、市街地における移動手段の充実、また郊外部の移動手段の維持を望む声も挙げられています。

平成30年住民意見交換会の概要	生活移動で困っている点
<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の移動実態の把握 <p>実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月及び8月 <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊永第四自治会、共和第二自治会、相生地区自治会 老人クラブ連合会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> 免許返納をしようとしたが、町内の交通手段が不便で移動することが難しく、免許を流した 北見市に通院しているが、免許返納後は、移動手段が少なく、不安 車に乗れる限り乗る 自動車事故が不安 地域サロンに自力で行けない人が増加している 家からバス停まで歩くのが大変 バスの待ち時間が長いのは不便 スクールバスの行く末が心配 まちバスもしくは温泉送迎バスを利活用できないか 町内のタクシーが夜営業していません タクシー利用で郊外部から市街地に来る際、タクシー料金が高額になる（相生からは7,000～8,000円） タクシー利用の助成がほしい
町民の生活移動に係る実態	
<ul style="list-style-type: none"> 買い物は、荷物も多いので、町内でする 宅配の「トドック」や移動販売の「カケルくん」を利用 セブンイレブンやセイコーマートなどのコンビニも利用 買い物や通院で、北見市もしくは美幌町に行く 町内の買い物や通院で、タクシーを利用することもある まちバスを利用する際、乗車・降車時の段差が辛い 福祉有償運送を利用することもある 	

図 3-15 平成30年度住民意見交換会結果概要

現況・問題点

- ・町内の買い物や通院等でのタクシー利用が見られる
- ・免許を返納した後にこの町で生活が続けられるか不安との声がある
- ・まちバス乗車・降車時の段差が辛いとの声がある
- ・市街地-郊外部間のタクシー料金が高額との声がある
- ・一方で、公共交通に関する意見交換会やセミナー等の参加者数は少ない

協議会意見

- ・自家用車から公共交通利用への転換を促す施策が必要

表 3-9 平成30年度住民意見交換会開催状況

開催場所	参加者数	議題
豊永第四自治会	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・地区もしくは高齢者等の生活移動に係る実態 ・生活移動で困っている点
共和第二自治会	12名	
相生地区自治会	9名	
老人クラブ連合会理事会	11名	





3-3-4 令和元年度巡回ワゴン実証運行結果

令和元年11月から令和2年2月まで巡回ワゴンによる実証運行を実施しました。その結果、延べ運行日数24日間で403人（1日平均乗車数16.8人/日）の利用がありました。また、利用者の傾向として津別町市街地南側からの利用が比較的多い結果となっています。

なお、便別乗車数をみると、1便から3便までの午前中の利用が多い傾向にあることが分かります。

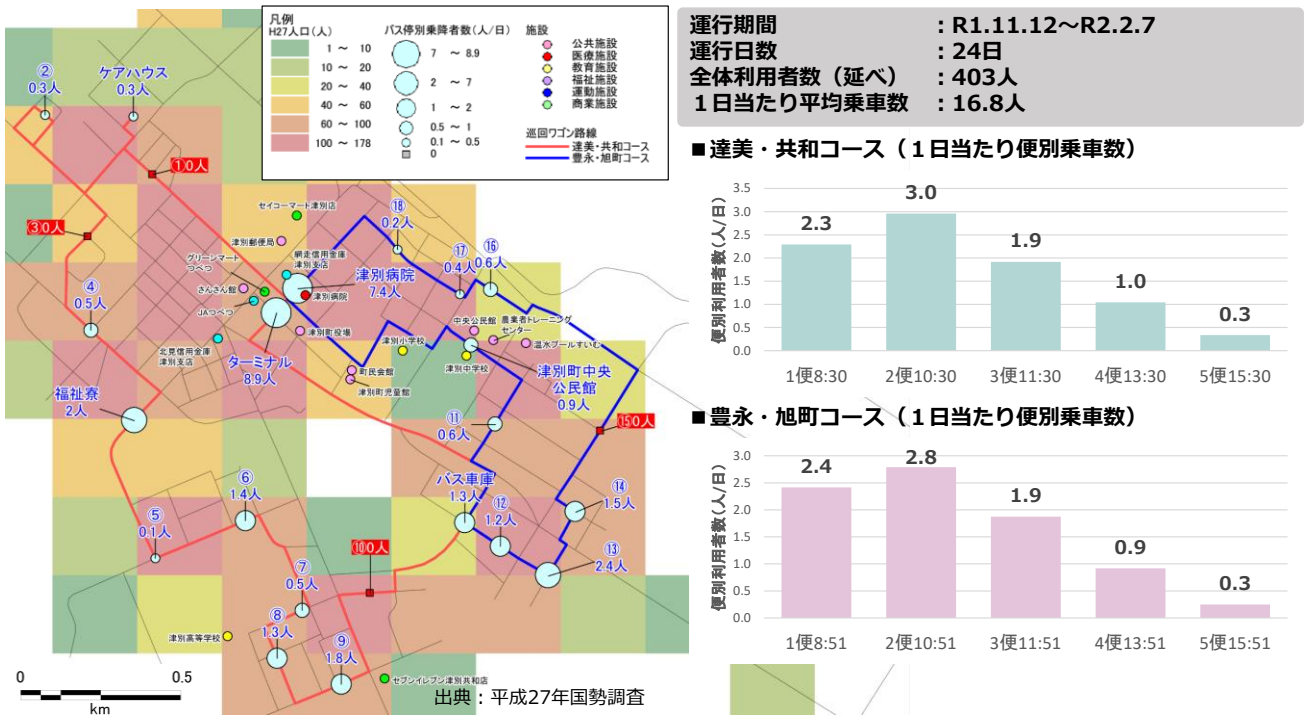


図 3-16 令和元年度巡回ワゴン実証運行結果概要

現況・問題点

- ・市街地の公共交通利用は、午前中の移動ニーズはあるものの、午後は極端に減少する傾向

協議会意見

- ・バスの乗り方が分からない
- ・自家用車等の利用が多い



図 3-17 令和元年度巡回ワゴン実証運行で活用した車両

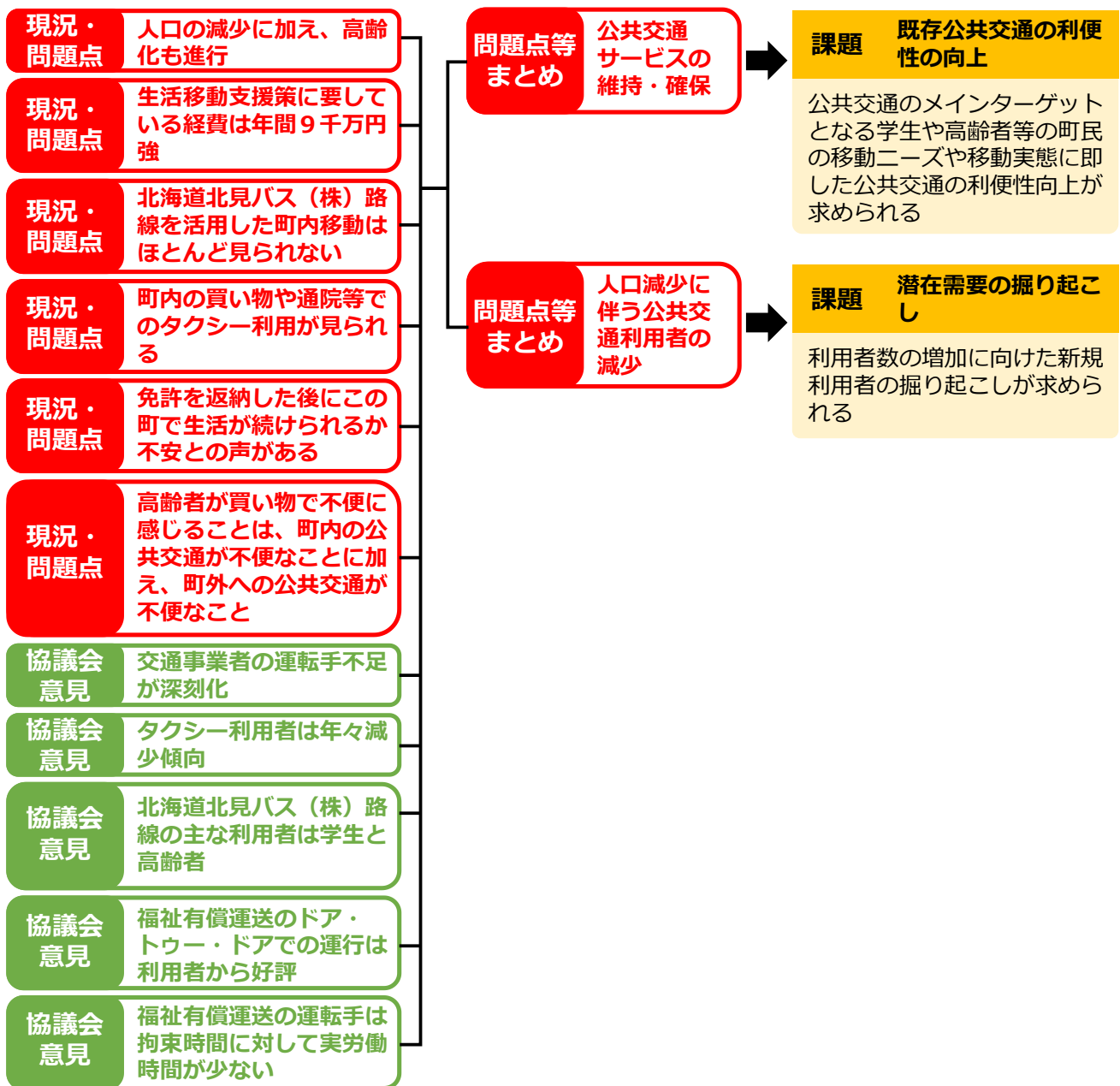


3-4 現状・問題点及び課題の整理

3-1 地域の現状から3-3 津別町公共交通に係る各種調査結果の整理までの現状・問題点、協議会での意見の整理結果を、①津別町全体②市街地部③郊外部④町外移動⑤利用促進⑥観光交通の6分野で再整理を行い、これらから抽出される課題を以下に整理します。

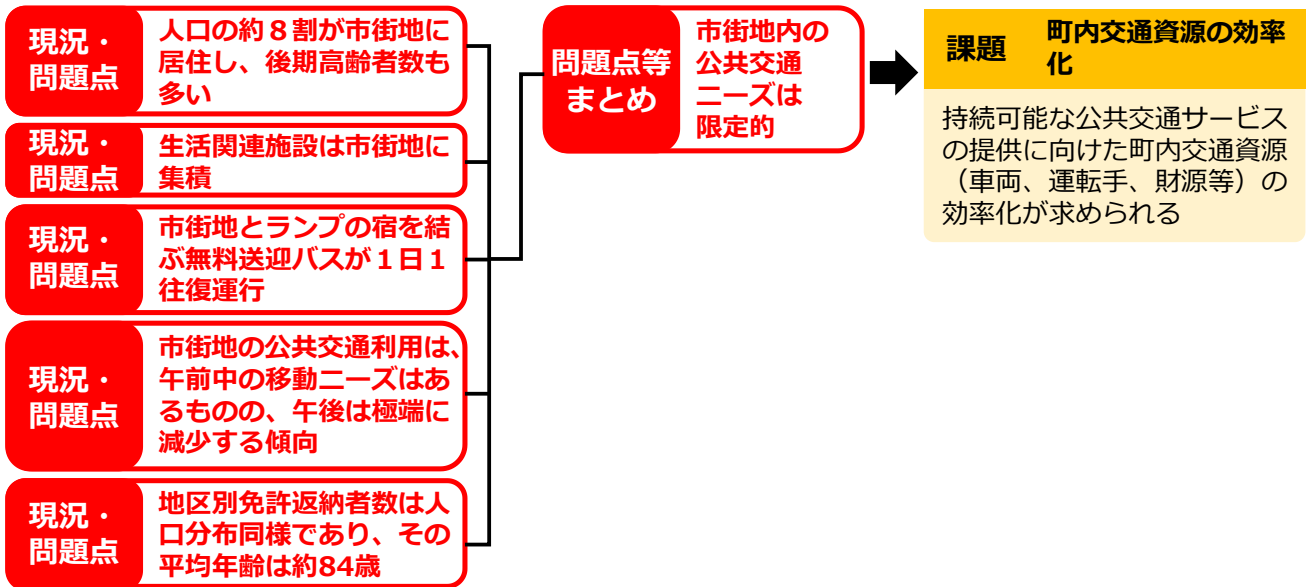
なお、⑥観光交通については、優先順位として、町民の生活移動を確保した後に付随的に進めるべき検討課題と位置付け①から⑤までの生活交通に係る施策を推進していく中で、必要に応じて、検討を継続する事項として整理します。

3-4-1 津別町全体

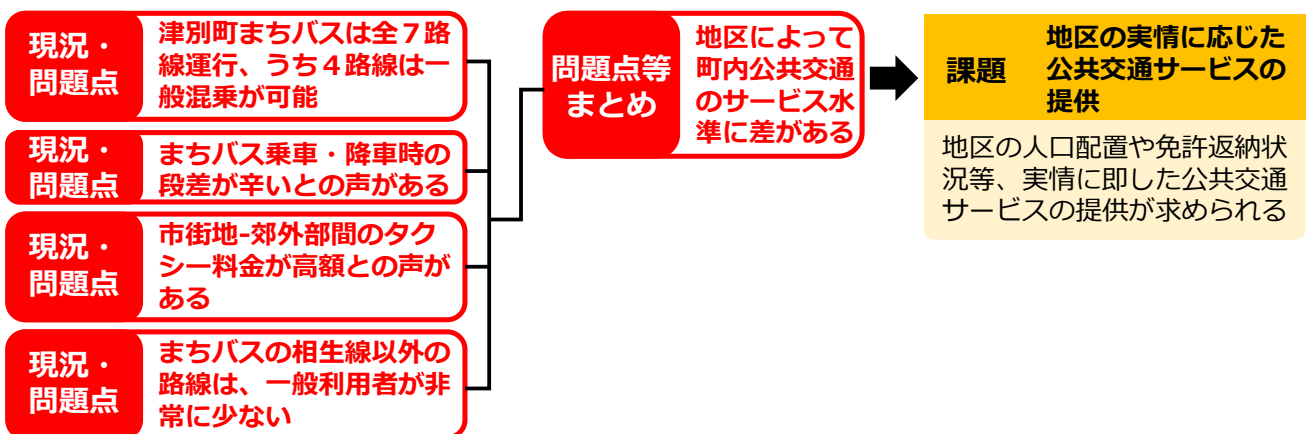




3-4-2 市街地部



3-4-3 郊外部



「コラム4：津別町の市街地と郊外（地域特性）」

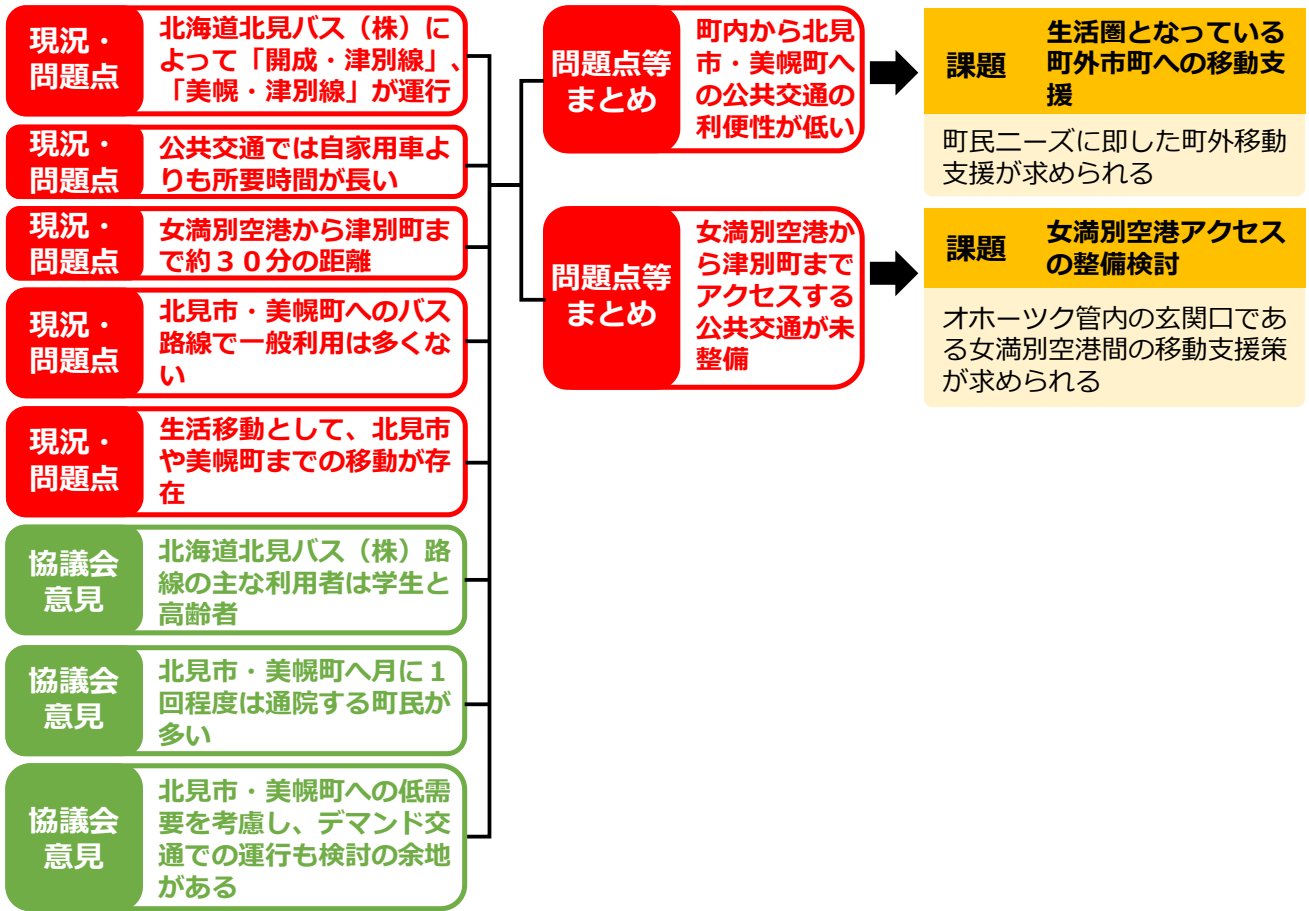
津別町の地域公共交通を考える際には、地形と人口の配置・集積度・年齢構成に留意する、すなわち町内の地域特性を理解する必要があります。

津別町の市街地は、約2km四方に全人口の8割強が居住しており、コンパクトな市街地が形成されています。一方、郊外部は広大な面積でありながら、相生、本岐、活汲の3集落、国道240号沿線以外は、居住の多くが沢筋に点在しているという地域特性があります。

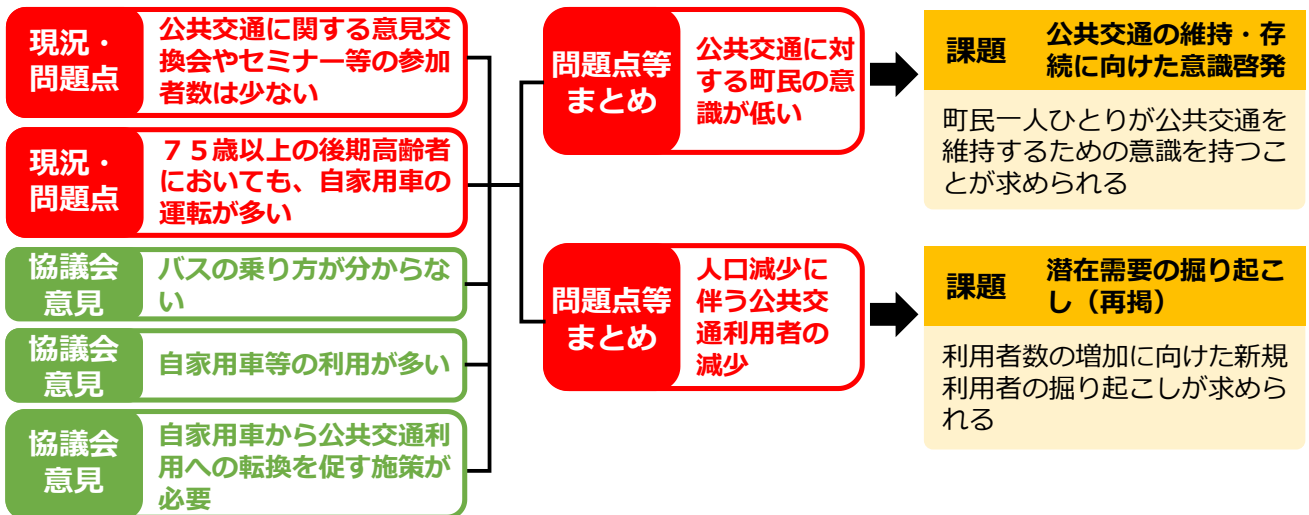
こうした地域特性の中で、町内の移動ニーズを公共交通サービスで全て賄うことは、持続可能な移動手段の確保の観点から現実的ではありません。特に人口減少の激しい津別町では、需要が少なく居住地が点在する中で多様なニーズが発生します。そこで、町内の特性に合わせて、地域内の限られた資源を有効に活用することが必要で、そのための工夫・連携・協力をしていくことが不可欠であると認識・理解する必要があると筆者は考えます。



3-4-4 町外移動



3-4-5 利用促進



3-4-6 観光交通（検討を継続する事項）

